

宿泊税が導入された場合の宿泊施設使用料計算方法

2020年4月からの宿泊には宿泊税(1人1泊¥200)が加算されます。

宿泊税は宿泊施設使用料が発生する方のみかかります。

以下の例文を参考にされて、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

例① 18歳以上2名、小学生2名、3歳1名でロッジに宿泊した場合

年齢	人数	料金(1人)	施設使用料 合計	宿泊税	合計
18歳以上	2	¥150	¥300	¥400	¥700
6~17歳	2	¥75	¥150	¥400	¥550
0~5歳	1	¥0	¥0	¥0	¥0
		合計	¥450	¥800	¥1,250

宿泊税がかかるのは、宿泊施設使用料が発生する4名分となります。

例② 市内居住の65歳以上5名でテント1張りに宿泊した場合

(※免許証や保険証で居住地と年齢を確認させていただきます)

年齢	人数	料金(1張り)	施設使用料 合計	宿泊税	合計
65歳以上	5	¥0	¥0	¥0	¥0
		合計	¥0	¥0	¥0

宿泊税は宿泊施設使用料が発生していないのでかかりません。

例③ 市外居住の65歳以上1名、18歳以上1名、小学生1名でロッジに宿泊した場合

年齢	人数	料金(1人)	施設使用料 合計	宿泊税	合計
65歳以上	1	¥150	¥150	¥200	¥350
18歳以上	1	¥150	¥150	¥200	¥350
6~17歳	1	¥75	¥75	¥200	¥275
		合計	¥375	¥600	¥975

宿泊税がかかるのは、宿泊施設使用料が発生する3名分となります。

例④ 18歳以上2名、5歳10名でテント1張りに宿泊した場合

年齢	人数	料金(1張り)	施設使用料 合計	宿泊税	合計
18歳以上	2	¥450	¥450	¥400	¥850
5歳	10			¥2,000	¥2,000
		合計	¥450	¥2,400	¥2,850

テントの場合は全員に宿泊施設使用料が発生することになるので宿泊税は12名分となります。

※2泊目以降の宿泊施設使用料の割引はありますが、宿泊税は変わらず1人1泊¥200かかります。

詳細につきましては、今宿野外活動センター(092-806-3114)までお問い合わせください。